

子育て世代・働くひとの視点で北本を変える！
安心をすべての人に届けたい

さくらい すぐる
桜井 卓

きたもと

well-being 通信



<http://sakuraisuguru.jp/>



学童保育や自治会で感じた市民参加の難しさ 行政と市民が一体となり支え合いの仕組みを創ろう

今回のポイント

- ◎学童保育で学んだ市と市民の協働事業における信頼関係の大切さ
- ◎市やコミュニティの下請けではなく地域住民の課題を発見し、対処する自治会へ
- ◎市や社協も一体となって住民同士の支え合いの仕組みを創ることが重要

市と市民の先進的な協働事業・学童保育 利用者が運営者となりサービスを提供

わたしが学童保育の父母会で役員になったのは長女が小学校に入学した2009年でした。それから3人の娘たちが通った8年間、何らかの形でお手伝いをさせていただきました。

2009年当時は父母の会が市から委託を受けて学童を運営していました。現在はNPO学童保育の会うさぎっ子クラブが指定管理者として運営していますが、今も理事の大半は各学童を代表する父母の方です。自分たちが必要とする行政サービスを、自らがNPOを組織して運営しています。父母による学童保育事業は、昭和50年から実施されており、市と市民の協働事業の先駆けと言っても良いでしょう。

より良い保育を提供するために 奮闘する父母と支援員

NPO理事を中心とした父母や支援員の皆さんは、快適な保育環境で、子どもたちに寄り添った「より良い保育」を提供したいと頑張っています。しかし今、学童保育は大きな課題を抱えています。学童保育室の大規模化です。

小学校の児童数は減少傾向にあるものの、一部の学童保育室の利用者数は増加しています。一つの学童の適正規模は40人ですが、例えば中丸学童は100人をゆうに超えており、既存の施設だけでは市の条例で定めた面積基準を満た

せていない状況です。学童保育室の増設や拡張は市の責務ですが、利用者や運営者が重ねて要望をしないと実現しないのが現状です。



市の財政状況が厳しく増設や拡張が難しいことは理解しています。しかしその中でも、どうすれば子どもたちが不快な思いをせずに過ごせるか、父母からの要望を待つまでもなく市と父母が改善に向けて検討できるような関係性が理想だと思います。

市と市民が力を合わせてこそ「協働」 市の関わり方で変わる市民の参加意欲

学童保育事業は市と市民との協働事業ですが、在るべき保育とはどういったものか、より良い保育を実施するためにどうしたらよいか、ということを市と父母とが膝を突き合わせて議論するような場はありませんでした。

市から丸投げされている、管理されていると感じれば、父母にとって大きなストレスとなります。反対に、市も父母と同じ目的に向かって頑張っていると感じれば、父母も高い意欲を持って取り組むことができるでしょう。

市民参加を広げるためには、市と市民が相互に信頼し合い、一緒になって考える、行動するということが重要なのではないかと思います。

(裏面につづく)

市やコミュニティの下請けが多く 「やらされている感」が強い自治会活動

学童保育事業を行う NPO が特定の目的を達成するために受益者が中心となって組織された団体だとしたら、自治会は行政では行き届かない地域の不特定の課題に対処する団体と言えるでしょう。自治会で取り組む内容は、本来は自治会自らが決められるはずで

す。ところが自治会長は市から区長として、広報の配布や地域の清掃活動など、市の業務を委託されています。また、体育祭など住民の連帯感を高める取組を実施する地域コミュニティの委員も自治会から選出されるのが一般的です。

このような背景から、自治会は自主的な活動よりも、区長業務やコミュニティ活動を支える役割の方が大きくなっていくように感じます。必然的に「やらされている」感が強くなり、自治会活動への参加も負担感が強くなります。

自治会本来の意義である、地域の課題を自分たちで解決する、困った時はお互い様の精神で支え合う組織への変革が必要だと感じています。

北本市民に対する福祉金の支払いに関する情報	P1
北本市障害児福祉金支給規則	P5 ~ P9
消防課からの依頼業務	P10 ~ P15
福祉課からの依頼業務	P16 ~ P19
市民協働担当からの連絡事項	P20 ~ P31
交通・防犯担当からの連絡事項	P32 ~ P41
危機管理・消防防災担当からの連絡事項	P42 ~ P53
廃棄物・リサイクル担当からの連絡事項	P54 ~ P60
自治会振込先口座届の提出について	P62 ~ P63
役員立会人の推薦依頼について	P64 ~ P65
住宅防火推進地区指定書の交付について	P66 ~ P67

区長業務説明会資料の目次

時代に合った地域活動の役割を考える 住民同士の支え合いの仕組みを創る

北本市民として、地域活動にも参加して住みよいまちにしたいという気持ちは誰もが持っているのではないかと思います。市民が参加しやすくするためには、参加への負担を軽減し、満足感を向上させる必要があります。

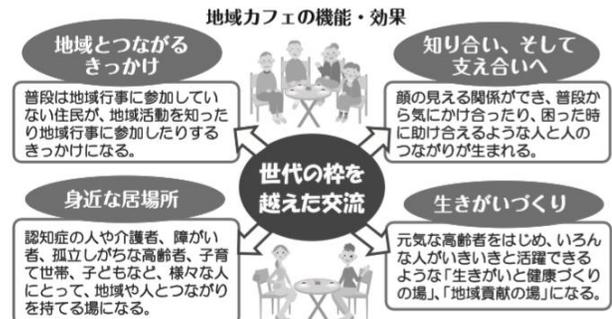
まず重要なことは、自治会やコミュニティの役割の見直しです。全国的に見ても、住民同士

の支え合いの仕組みやつながりの場作りが、自治会やコミュニティの重要な役割になりつつあります。年数回のスポーツ大会中心の取組よりも定例的な体操の方が参加しやすく、運動能力維持の効果もあります。また、「地域カフェ」を開き、地域住民同士の交流を深めたり、子育て・介護など生活に関する悩みや相談を受けたりすることも有効だと思います（市内ですでにサロンを実施している自治会もあるようです）。

★地域カフェの特徴

- ・お茶やコーヒーを飲みながら、参加者が自由に時間を過ごすことができる。（決まったプログラムがない場合が多く、おしゃべりや交流がメイン）
- ・好きな時に来て好きな時に帰れる自由な雰囲気、出入りが自由。
- ・特に年齢や対象の制限はなく、幅広い世代の住民が誰でも気軽に参加できる。

また、地域カフェには以下のような機能・効果が期待されています。



(出典) 福岡市社会福祉協議会 地域カフェ事例集

自治会やコミュニティの役割を精査 市や社協も一体となった地域づくりを

駅周辺と郊外の地域では、地域の課題も、必要な自治会の活動も異なっているはずで

まず、地域の实情に合わせて、自治会やコミュニティがやるべきことを精査する。どんな取組が必要か、規模や頻度はどうするか、実施主体は誰が適切かを考える。活動に参加する人を増やすか行政のサポートを増やすことで負担感を減らさなければ、持続的な活動は困難です。市が中心となり、自治会、コミュニティ、地域福祉を担う社会福祉協議会が一緒になって、試行錯誤しながら地域活動を創り上げていくことが重要です。今すぐにもこうした見直しに着手すべきではないかと感じています。

次号は「北本市の子育て支援策」についてお話しします。

ウェルビーイングとは・・・

幸福、健康、安寧な状態をいいます。北本で暮らす人びとが、身体的にも、精神的にも、社会的にもすべてが満たされた状態（well-being）で過ごせるようにと願って通信に名付けました。

発行者 桜井 卓（さくらい すぐる）
住所 北本市高尾1丁目 Tel.090-9389-3572
E-Mail sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com

■プロフィール

1973年生まれ（46歳）。早稲田大学教育学部卒業。
1995年埼玉県庁入庁。教育局財務課、財政課、資源循環推進課、税務課、春日部県税事務所など24年間勤務。
家族（妻と娘3人）。